

お知らせ

市税の納期限

1月4日(金)は固定資産税・都市計画税(3期)、国民健康保険税(6期)の納期限です。期限内に納付してください。

問 収税課 ☎ 2998-9073

市民文化センター・ミュージズ

改修工事による休館

バリアフリー化の推進、大・中・小ホール吊り天井の耐震化、省エネ対応などの設備機器の更新のため、改修工事を行います。ご理解とご協力をお願いします。

休館期間 平成30年12月10日(月)～32年3月31日(火)

◎30年12月9日(日)の利用までは、通常どおり申し込みを受け付けます。再開後の施設予約の受け付け時期や方法は、市ホームページなどでお知らせします。

問 文化芸術振興課 ☎ 2998-9211

こぼと児童館空調工事による一部休館

12月から3月上旬まで、一部の部屋が使えません。また、次の期間中は一般来館利用を中止して、生活クラブ事業のみを行います。ご理解とご協力をお願いします。

一般来館利用中止期間 12月25日(火)～1月8日(火)

問 青少年課 ☎ 2998-9103

外壁改修工事により

ラック所沢での資源物回収を中止

回収中止日 ▼ 廃食用油：12月1日(土)、1月5日(土) 単一素材プラスチック：12月8日(土)、1月12日(土) 牛乳パック：12月1日(土)～1月31日(木)

問 リサイクルふれあい館 ☎ 2994-5374

特定健診・健康診査の受診期限は3月31日(日)!

対象者に5月に受診券を郵送しています。忘れずに受診してください。

まだ受診しておらず、お手元に受診券がない方は、加入する保険の担当にお問い合わせてください。

対 ①40歳以上の所沢市国民健康保険加入者 ②埼玉県後期高齢者医療保険制度加入者

受診医療機関 市内協力医療機関 自己負担額 800円

問 ①国民健康保険課 ☎ 2998-9131 ②同課後期高齢者医療担当 ☎ 2998-9218

特別児童扶養手当

対 次のいずれかに該当する20歳未満の子どもを養育している父母など ①おおむね身体障害者手帳1～3級、4級の一部または重度の内科疾患がある ②療育手帳(A、B) ③精神疾患、血液疾患などで①または②と同程度の障害

手当月額 ▼ 1級：51,700円 ▼ 2級：34,430円

留意事項 ▼ 申請者やその配偶者、生計が同じ直系親族、兄弟姉妹の所得制限あり ▼ 子どもが公的年金を受給している場合、施設入所している場合は対象外

問 こども福祉課 ☎ 2998-9223

ひとり親家庭等医療費助成制度

児童扶養手当

対 次のいずれかに該当する18歳までの児童と、その児童を養育している父母など

▼ 父母が離婚 ▼ 父または母が死亡 ▼ 父または母に一定の障害がある ▼ その他の理由で父または母がいない

◎高額療養費や付加給付金を除く保険診療分の医療費が対象です。

◆児童扶養手当

対 次のいずれかに該当する18歳までの児童を養育している父母などが父母が離婚 ▼ 父または母が死亡

▼ 父または母に一定の障害がある その他の理由で父または母がいない 手当月額 ▼ 児童が1人：42,500円 (全部支給) または42,000円(一部支給) または42,000円(一部支給) ▼ 児童が2人：最大10,040円を加算 ▼ 児童が3人以上：3人目以降1人につき最大6,020円を加算

共通事項 ▼ 児童が18歳になった年の年度末までが対象 ▼ 申請が必要 ▼ 申請者やその配偶者、生計が同じ直系親族、兄弟姉妹の所得制限あり ▼ 児童福祉施設(母子生活支援施設・通園施設などを除く) などに入所の場合は対象外

問 こども支援課 ☎ 2998-9124

公園の落葉を堆肥などに利用しませんか

所沢カルチャーパークなどの公園や緑地の落ち葉を掃いて持ち帰ることができます。事前にご連絡ください。

問 市内在住の方 ☎ 公園課 ☎ 2998-9196

救急時の医療情報を自宅に保管 単身障害者用救急医療情報キット

対 市内在住で64歳以下の単身障害者(一日の大半を一人で過ごす場合含む)

申請者手帳を持ち、市役所1階障害福祉課、まちづくりセンター、保健センター(上安松)、市内各消防署・分署、相談支援事業所に直接(代理可)

問 障害福祉課 ☎ 2998-9116

河川などの水質事故防止にご協力を

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水に影響を及ぼしたりする水質事故が多く発生しています。事故対応の費用は、原則原因者の負担です。不要な塗料や油、薬品などを決して河川や

水路、側溝に流さないでください。また、水質事故を見つけたら、すぐにご連絡ください。

問 環境対策課 ☎ 2998-9230

公共施設利用者カード(体育施設・個人)の更新

転出者や住所変更などの確認のため、発行している全てのカードを更新します。期間中に更新しない場合、平成31年4月1日(月)から利用できません。

対 30年10月31日(水)以前にカードを取得した方

更新期間 31年1月4日(金)～3月31日(日)

更新受付施設

受付時間

市民体育館 午前8時30分～午後9時

総合運動場、北野総合運動場、滝の狭山城址公園運動場、北中運動場、湖運動場、航空記念公園野球場 午前8時30分～午後5時

市役所6階スポーツ振興課(土・日曜、祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分

まちづくりセンター(月曜、祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分

◎取り扱いは各まちづくりセンターに確認してください。

更新後の有効期限は34年(2022年)3月31日(日)です。

問 スポーツ振興課 ☎ 2998-9248

冬の交通事故防止運動

12月1日(土)～14日(金) 重点目標 薄暮時のライト点灯と反射材の着用推進

交通安全啓発運動

反射材などの交通安全グッズを配布します(雨天中止)。

12月3日(月)午後2時～

場 マミーマート所沢山口店

問 交通安全課 ☎ 2998-9140

みんなで考える市の仕事 取り組み方針を公表

10月20日(土)開催の「みんなで考える市の仕事事業」。市民委員から出た意見への市の方針を12月10日(月)から市(☉)みんなで考える」で公表します。

問 経営企画課 ☎ 2998-9027

政治家からの寄附は禁止です!

政治家が選挙区内の人や団体に、お金や物を贈ること(寄附)は、時期や理由を問わず禁止されています。

◆寄附の一例

▼お歳暮やお年賀 ▼お祭りや集会への寄附・飲食物などの差し入れ ▼年賀状、寒中見舞状などのあいさつ状(答礼のための自筆のものを除く) また、有権者が政治家に寄附を求めることも法律で禁止されています。

問 選挙管理委員会事務局 ☎ 2998-9259

野菜たっぷり 冬の健康レシピは?

チーズ○ッカルビ

ヒント・9面 応募方法は15面

両市の友好交流に尽力してきた武藤正さん(左)。これまでの功績が評価され、日本人2人目の安養市名誉市民に

安養市からの招聘で、藤本市長を団長にした代表訪問団と市民訪問団が安養市へ。記念式典や植樹(写真①)などに参加しました。

紫綬褒章受章者で市内在住の彫刻家・戸谷成雄さん(写真②)らが出展した姉妹都市作品交流展にも参加し、文化・芸術の分野でも交流しました。

韓国・安養市との姉妹都市締結20周年記念式典に参加

毎月第2・4土曜午前

休日開庁

12月8日(土)・22日(土)

午前8時30分～午後0時30分 場 市役所1階、まちづくりセンター(並木除く)

取り扱い業務

- 転入・転出・転居などの手続き
- 印鑑登録、住民票や戸籍などの証明書
- 国民年金の手続き
- 国民健康保険の手続き
- 後期高齢者医療制度の相談※
- 課税・非課税証明書、納税証明書
- 市税・国民健康保険税の納付
- 納税相談※

まちづくりセンターでは※はできません。業務の詳細は、事前にご確認ください。

マイナンバーカードが便利♪

コンビニで住民票や印鑑登録証明書、課税証明書が受け取れます。

問 経営企画課 ☎ 2998-9027

City Topics

韓国・安養市との姉妹都市締結20周年記念式典に参加

安養市からの招聘で、藤本市長を団長にした代表訪問団と市民訪問団が安養市へ。記念式典や植樹(写真①)などに参加しました。

紫綬褒章受章者で市内在住の彫刻家・戸谷成雄さん(写真②)らが出展した姉妹都市作品交流展にも参加し、文化・芸術の分野でも交流しました。

両市の友好交流に尽力してきた武藤正さん(左)。これまでの功績が評価され、日本人2人目の安養市名誉市民に